

1. 件名:東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所第7号機に係る重大事故等訓練及び大規模損壊訓練の実施計画に関する面談
2. 日時:令和2年10月19日 16時00分～17時10分
3. 場所:原子力規制庁2階 B会議室 (テレビ会議システム利用)
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
検査グループ 専門検査部門  
吉野企画調査官、小坂企画調査官、北村主任原子力専門検査官、  
長澤主任原子力専門検査官、比企原子力検査官  
  
東京電力ホールディングス(株)  
原子力運営管理部 保安管理グループGM 他12名
5. 要旨  
○東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽原子力発電所第7号機に係る重大事故等訓練及び大規模損壊訓練の実施計画に関する本年9月4日の面談で質問した、シーケンス訓練の実施方針について、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。  
・シーケンス訓練の実施方針については、工事、作業等を制限することでアクセスルートを確保し各訓練を実施する。  
  
○原子力規制庁から、9月4日の面談で説明を依頼した給水設備等の詳細な評価及びモックアップ設備の適切性の評価については、資料が完成した時点で再度説明を行うよう伝えた。また、各訓練実施に係る変更点が生じた場合には、報告を行うよう伝えた。  
  
○東京電力ホールディングス(株)から、了解した旨の回答があった。
6. その他  
資料1:東京電力HD 柏崎刈羽原子力発電所 成立性確認訓練(シーケンス訓練・大規模損壊訓練)に関する確認事項回答について